

捕獲等事業評価シート

様式

(神奈川県環境農政局環境部自然環境保全課)

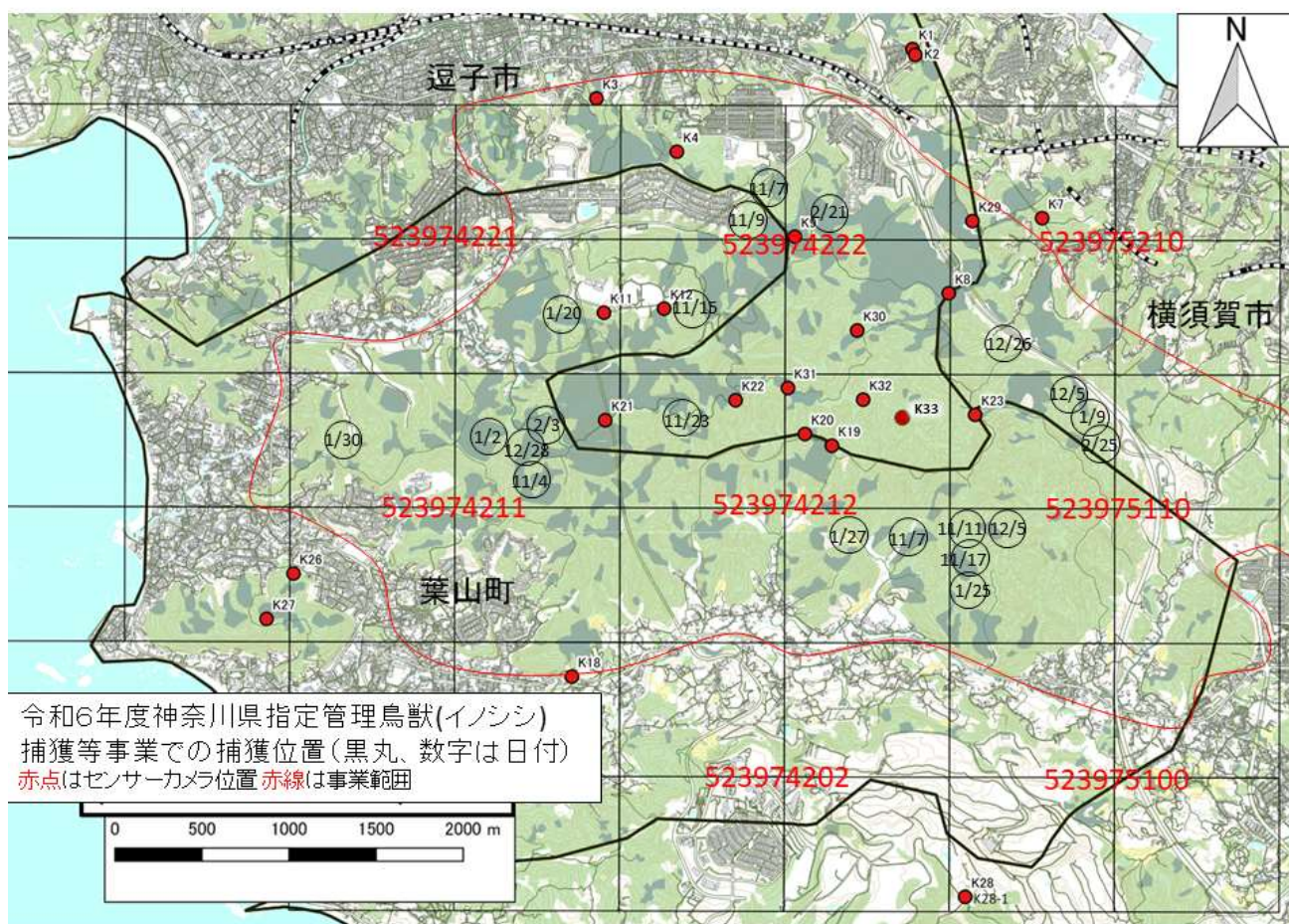
STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	横須賀三浦地域
事業主体	神奈川県環境農政局環境部自然環境保全課
事業実施期間	令和6年10月22日～令和7年3月27日
捕獲手法	くくりわな（遠隔作動監視装置付き）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	4,895,000 円(捕獲と生息状況調査の合計)

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	25 頭	21 頭	捕獲目標の達成率は84%であった。目標が達成できなかった理由として、隣接区域における市町事業による捕獲が順調であったことが考えられる。
捕獲作業量	2,875 台日	2,789 台日	ほぼ計画通りの作業量を投入できた。
効率的な捕獲	本年の目標は 0.0087 頭/台日 (※) 昨年事業の捕獲効率は 0.0073 頭/台日	0.0075 頭/台日	昨年事業の結果を踏まえ、錯誤捕獲の抑制を兼ねてわなの感度調節を成獣向けにしたことで、捕獲効率が目標より低めとなった。
事業に要した人員数	144 人日	140 人日	ほぼ予定通りの人員数を投じて作業を実施した。従事者 1 人 1 日当たりの捕獲数は 0.15 頭/人日であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に安全教育・訓練、事故防止や安全管理体制について規定し、受注者の業務実施計画に反映	事業実施計画に沿って作業を行った。	予定通り事業が遂行され、人身事故やその他の事故は発生しなかった。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画のとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設。	事業実施計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通り事業が遂行された。
環境への影響への配慮	・ 錯誤捕獲防止措置を施したわなを使用	・ 錯誤捕獲防止措置を施したわなを使用	予定通り事業が遂行された。
捕獲個体の属性	(令和5年度成果) ・ オス成獣 23 頭、メス成獣 10 頭 ・ 幼獣 0 頭	・ オス成獣 7 頭、メス成獣 14 頭 ・ 幼獣 0 頭	わなの感度設定を成獣向けとした。昨年度よりもメスの割合が増えたのは、踏査の結果、メス成獣の行動域を中心にわなを設置できたものと考えられた。



令和6年度神奈川県指定管理鳥獣捕獲等事業実施結果 各句ごとの捕獲数と単位努力量当たり捕獲数の推移

各句あたり	11月			12月			1月			2月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
捕獲数	4	3	1	2	0	2	2	1	3	1	0	2
単位努力量当たり捕獲数	0.0181	0.0126	0.0041	0.0117	0.0000	0.0074	0.0085	0.0040	0.0115	0.0043	0.0000	0.0105

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

横須賀三浦地域

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	・センサーカメラによる撮影頻度（令和5年10月20日から3月8日の141日間） 0.131 頭/カメラ台日
事業実施後もしくは事業終盤・後半	・センサーカメラによる撮影頻度（令和6年10月18日から3月7日の141日間） 0.106 頭/カメラ台日
評価	イノシシの撮影頻度の低下がみられるが、活動範囲の変化によりカメラに映らなくなった可能性も考えられる。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	・事業実施前 事業実施周辺集落住民への聞き取り調査の結果、防護柵等の対策が困難な春季のタケノコ食害被害が常発していた。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	・事業実施後 事業実施周辺集落住民への聞き取り調査の結果、春季のタケノコ食害被害は減少していなかった。
評価	単年度での評価は難しいため、今後も継続して聞き取りを実施し、被害低減効果を測定する。

■ 添付図面

センサーカメラ毎の期間ごとの撮影頭数の推移

令和5年度

撮影期間 カメラ番号	11月期 ＜10/20- 11/24＞	12月期 ＜11/24- 12/22＞	1月期 ＜12/22- 2/16＞	2月期 ＜2/16- 3/8＞
K1				
K2				
K3	6			
K4	2		3	2
K8	6		1	
K9	3			
K11	26	4	3	1
K12	11	7	5	6
K18				
K19	36	14	2	
K20	18	4	11	
K21	17	69	2	
K22				
K23				
撮影合計	125	98	27	9
カメラ台日	490	392	784	308

通算撮影頻度 0.131 (頭/カメラ台日)

令和6年度

撮影期間 カメラ番号	11月期 ＜10/18- 11/28＞	12月期 ＜11/28- 1/7＞	1月期 ＜1/7- 2/10＞	2月期 ＜2/10- 3/7＞
K1				
K2				
K3	1			
K4				
K8	1			
K9				
K11	47		2	1
K12	25	35	1	
K18				
K19	26	6		
K20		2		
K21	53		9	
K22				
K23				
撮影合計	153	43	12	1
カメラ台日	574	560	476	364

通算撮影頻度 0.106 (頭/カメラ台日)

※両年度にわたり撮影していたカメラの未集計しているため、カメラ番号に欠番がある。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：イノシシが多く生息することが推測されるものの、地域主体での捕獲が及んでいない区域・期間を対象に、わなを設置した。 捕獲頭数は21頭であり目標達成率84%となった。 本件事業でのイノシシの捕獲効率は0.0075頭/台日と高くはないが、センサーカメラによる撮影数を考慮すると、標準的な結果と思われる。 改善点：捕獲の進行に伴い行動経路の変化が観察されており、これに合わせてわなの設置地点の検討を随時反復することで、さらに効率的な捕獲が可能になると考える。
【実施期間】	評価：わなが稼働状態で現場に設置されていた晩の数は120晩であった。 改善点：地域の市町や農業者団体、住民と調整し、捕獲が実施されていない時期を把握することで、地域と棲み分けながらより長期の捕獲を実施できる。
【実施位置】	評価：イノシシが多く生息することが推測されるものの、地域主体での捕獲が及んでいない地域での捕獲を行うことで21頭の捕獲につながった。 改善点：地域の市町や農業者団体、住民と調整し、捕獲が実施されていない区域を把握することで、地域と棲み分けながらより広域での捕獲を実施できる。
【捕獲手法】	評価：箱わなの設置が困難な地形でありくくり罠での捕獲を行った。見回りについてはわなの遠隔監視システムを活用した。 改善点：引き続き、くくりわなによる捕獲を継続する。
【捕獲コスト】	評価：捕獲効率は0.0075頭/台日、従事者1人1日当たりの捕獲数は0.15頭/人日と一般的な効率であった。捕獲業務委託費を捕獲数で除した1頭当たり費用は148千円であり、一般的な経費であった。 改善点：捕獲効率の向上には1月等イノシシの活動が比較的少ない時期を外して実施することが有効と考えられる。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定捕獲等事業者若しくはそれと同等の技術を有する事業者を対象に入札を行い、実施体制を担保した。 改善点：特になし
【個体処分】	評価：現地での埋設処分を基本とした。 改善点：特になし
【環境配慮】	評価：問題なし 改善点：特になし
【安全管理】	評価：止め刺し作業等は複数人で行うこととし、また緊急時の連絡体制を業務計画書に明記させた。 改善点：狭隘ながら急峻な地形のため保定が難しく、安全確保のために銃器による離れた位置からの止め刺しを検討する必要がある。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
豚熱感染拡大防止のため、使用機材や車両等の消毒等を行うこととし、実施状況を報告書により確認した。 生息状況調査では、捕獲事業の対象区域での生息数が増加傾向にあることが推察された。	
4. 全体評価	
令和5年度の事業では、イノシシが多く生息することが推測されるものの地域主体での捕獲が及ん	

でない地域・期間を対象としたところ 14 頭の捕獲があり、隣接区域での効果的捕獲促進事業での捕獲と合わせ 33 頭を捕獲できた。令和 6 年度は、わなの感度設定を成獣向けとし、メス成獣の行動域を念頭にわなを設置することでオス成獣 7 頭（前年度 23 頭）、メス成獣 14 頭（前年度 10 頭）を捕獲し、総数は前年度より少なくなったものの、個体数抑制に効果的なメス成獣捕獲を増やすことができた。生息状況調査では生息数の増加傾向が推察されたが、本事業外で捕獲事業の区域外南側にイノシシの出没が確認され、捕獲努力量の増強や事業区域の拡大が必要となっている。今後は地域の市町や農業者団体、住民と調整して、生息域拡大防止に効果的な実施期間・実施地域での捕獲実施につなげたい。

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

特定鳥獣保護・管理計画の目標	本県の第二種特定鳥獣管理計画の目標は、農作物被害の軽減、生活被害の減少・人身被害の防止、生息分布拡大の防止としており、特に横須賀三浦地域については、イノシシが生息するエリアが市街地と隣接していることから、農地だけでなく市街地に隣接した山林や緑地に侵入し定着するおそれについて警戒するとともに、生息分布及び被害の拡大を防止する取組を行い、イノシシの定着を解消することを基本的な考え方としている。
寄与状況の評価	本事業において、イノシシが多く生息することが推測されるものの地域主体での捕獲が及んでいない区域・期間で捕獲を行う事で、横須賀三浦地域全体の個体数及び生息密度の低減が図られた。